

投票所

投票所別対象地区を掲載

※丸数字は行政区

第1投票区
邑楽町共同福祉施設

【対象地区】
⑤天王元宿
⑥十三坊塚
⑦上下西宿
⑧前瀬戸宿
⑨千原田向地

第2投票区
邑楽町立集会所

【対象地区】
③横町化楽
⑬光善寺
⑭新中野

第3投票区
明野公民館

【対象地区】
②前谷東原
⑭鶉新田
⑭明野
①下中野(1~6班, 12・13班)

第4投票区
鶉区民館

【対象地区】
⑫鶉上
⑬鶉下
①下中野(7~11班, 51班)

第5投票区
邑楽町役場

【対象地区】
④前原

第6投票区
11区公民館

【対象地区】
⑪谷中蛭沼
⑫住谷崎

第7投票区
おうらこども園

【対象地区】
⑯藤川
⑰秋妻
⑱一本木

第8投票区
邑楽町勤労青少年ホーム

【対象地区】
⑩大根村琵琶首
⑰茨沼
⑲石打

第9投票区
長柄公民館

【対象地区】
⑳坪谷
㉑水立大黒

第10投票区
第25区ふれあいセンター

【対象地区】
㉒西ノ根宮内中島
㉓馬場大林
㉔寺中

第11投票区
狸塚総合研修センター

【対象地区】
㉕十三軒
㉖店高原
㉗本郷江原

第12投票区
赤堀転作促進集落センター

【対象地区】
㉘古家十軒
㉙大谷端宿赤東
㉚開拓

Monthly PickUp

邑楽町 町長選挙

12.1

SUN 日

午前7時～午後8時
時間には余裕をもって、各投票所へお越しください。
▶問合せ先 町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎47-5006

邑楽の未来は
あなたの未来

告示日(立候補者受付)
11月26日(水) 8:30~17:00

投票場所・持ち物

▶投票所や投票区域は左ページのとおりです。投票権のある人には、町選挙管理委員会から投票日前に入場券が郵送されます。投票のときには忘れずにお持ちください。
▶なお、入場券は町選挙管理委員会から郵便局へ一斉に持ち込みをしていますが、配達都合上、同一世帯の人でも別々に届くことがあります。

投票できる人

▶次の①と②の全てに該当する人
①投票日に満18歳以上の人(平成13年12月2日以前に生まれた人)
②令和元年8月25日以前から邑楽町の住民基本台帳に引き続き登録されている人
※入場券が届いても、投票する前に他の市区町村に住所を移した人は投票できません。

投票結果を配信



投票結果は、町ホームページや町公式ツイッター、おうらお知らせメールで確認することができます。



期日前投票・不在者投票日

期間 **11月27日(水)~30日(土)**

時間 午前8時30分~午後8時 場所 役場1階ロビー

期日前投票

▶投票日に仕事やレジャーなどのために投票所で投票できない人は、前もって期日前投票をすることができます。

※入場券の裏面に「期日前投票宣誓書」としてご利用できます。事前に自宅などで記入し、持参すると手続きがスムーズになります。

不在者投票

病院や施設での不在者投票

▶県選挙管理委員会の指定した病院や施設などに入院、または入所している人は、不在者投票をすることができます。病院長または施設長に申し出てください。

郵便による不在者投票

▶身体が不自由で投票に行けない人のために、郵便で投票できる制度があります。該当する人は事前に申請してください。

対象者:要介護状態区分が要介護5の人や身体障害者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている重度の身体障害者遠隔地(滞在地)の他市区町村で投票

▶長期出張や出産などにより他市区町村に滞在しているため、投票日や期日前投票期間中に邑楽町の投票所に行くことができない人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。

詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。



みんなで行こう。明るい選挙。